Windows10 Extended Security Updates(ESU) 申し込み確認事項

1. ご購入、ご利用に際して

お客様が発注される Windows10 Extended Security Updates(以下、ESU製品といいます)は、MicrosoftがCSP契約のもと 提供するもので、大塚商会(以下、当社といいます)は「たよれ一る Microsoft 365」サービスの一部としてお客様に提供します。 その際、ESU製品のお申込みにあたり下記に記載する事項について、お客様は確認・同意したものとし本ESU製品の 提供を行います。

■ 本ESU製品は、MicrosoftがCSP契約のもと提供されますが、他のCSP契約のもと提供されるサービス「Microsoft 365」、「Software in CSP」、「Azure CSP」との混在はできず、新規環境とともにESU製品のみを提供いたします。

2. <u>たよれ一る Microsoft 365 と異なる注意事項について</u>

- 本ESU製品は、1年間の利用権を一回に購入、支払いいただく製品であり、納品後のキャンセルや減数はできかねます。
- 本ESU製品は、Windows10パソコン1台あたり1つ、必要となります。
- 本ESU製品は、お客様環境への提供をもって納品が完了したものとします。MAKKeyの発行、および Windows10パソコンへのMAKKey適用開始有無は、ESU製品の納品完了と関わりありません。
- 本ESU製品は、年度ごとに異なる製品型番・価格のESU製品となることがMicrosoftより発表されています。 1年間経過後、その次の年度のESU製品をご購入されない場合、一定期間後、自動的に環境を破棄するものとします。
- 本ESU製品の対象期間は、Microsoftが定める期間に準じます。

2026年1月以降にESU製品を購入する場合、溯ってすべての年度のESU製品を購入する必要があります。

3. 本サービスのご利用とサポート範囲について

■ 本サービスの問い合わせ窓口は、「たよれーる Microsoft 365」に提供するサポート範囲、条件に基づき提供されます。 ただし、本ESU製品がある環境のサポートについては、Microsoft 365管理者による管理者画面の操作、および MAKKeyの発行に限り、サポートを提供します。

4. サポートご利用上の主な制限事項

- 本ESU製品の利用開始にあたり、Windows10パソコンへのWindows Updateの適用、MAKKeyの設定などが必要になります。 これらの作業を当社に依頼する場合、本ESU製品の金額には含まれず、別途有償でのサポートとなります。
- 本ESU製品の利用開始にあたり、上記で記載したWindows10パソコンへの作業について、サポート対象外となります。 「たよれーる Microsoft 365」で提供するサポート窓口へのお問合せ、訪問サポート依頼、障害対応等お受けいたしかねます。

5. ご提供ESU製品についての主なご注意

■ 本ESU製品に起因するすべての事象、障害等は弊社サポート範囲外となり、お客様の責任で利用することとします。

本書面にて記載される範囲以外の約款については、「たよれ一る Microsoft365」契約条項、および「たよれ一る保守条項」に従うものとします。

2025年9月8日制定